

不妊・去勢手術費 を補助します

周南市では、飼育限度を超えた繁殖による近隣に対する危害及び迷惑の発生を防止し、保護犬・保護猫の終生飼養を促進するため、また、地域猫の繁殖を防ぐため、犬・猫の不妊去勢手術費の一部を補助します。

飼い犬・飼い猫		保護犬・保護猫	
補助金額	1件 3,000円	1件 10,000円	
申請者	市 民 ※市内に居住し、住民登録があって、市税を滞納していない人	市 民 又は 法人格を有する動物愛護活動団体 ※市内に所在し、市税を滞納していないこと ※市内に飼養施設を設置している、営利を目的としない団体で、第二種動物取扱業の届出をしていること	
対象の犬・猫	市民の飼い犬、飼い猫 ※飼い犬は、犬の登録があり、補助年度の狂犬病予防注射を接種済であること	市内で捕獲又は保護された保護犬・保護猫 補助要件 ※成犬、成猫のみ対象 ※手術後、自己所有し終生飼養する、又は終生飼養しようとする方へ譲渡を目的とする犬・猫であること ※保護犬は山口県周南環境保健所から譲り受けた犬のみ対象 ※手術後、元の場所に戻す猫は対象外	
補助上限	年度ごとに1世帯1件	市民 年度ごとに1世帯3件まで 団体 上限なし（予算の範囲内）	
手術実施期間及び受付期間	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日 ※予算の執行状況により、受付終了となる場合があります。	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	

地域猫		令和7年度から地域猫も対象になりました。
補助金額	1件 10,000円	
申請者	周南市地域猫活動支援事業実施要綱（平成30年周南市要綱第21号）第6条に規定する地域猫活動の登録団体	
対象の猫	地域猫登録団体が管理する猫	
補助上限	年度ごとに10件まで	
手術実施期間及び受付期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日 ※予算の執行状況により、受付終了となる場合があります。	

問い合わせ：周南市環境政策課（生活衛生担当）

〒745-8655 周南市岐山通1-1 ☎0834-22-8322

指定獣医師一覧（飼い犬・飼い猫）

	動物病院名	住 所	電話番号
1	橋本小動物病院	周南市舞車町 2-2-8	0834-21-2607
2	武居動物病院	下松市西豊井都町 3-9-8-4	0833-41-0815
3	三谷獣医科病院	周南市東北山 1 丁目 2 番 15 号	0834-32-2131
4	夏林動物病院	下松市西豊井西柳 3 丁目 4-1	0833-41-6772
5	リキ動物病院	周南市大字富田 2-3-8-4-1	0834-64-1179
6	K-9 PET CLINIC	周南市大字徳山 5-6-3-4-1	0834-21-9029
7	シラナガ動物病院	周南市桜木 2 丁目 1-2-1-8	0834-28-7800
8	はなおかペットクリニック	下松市南花岡 7 丁目 9-5	0833-48-1900
9	太華動物病院	周南市二番町 3 丁目 9-1	0834-27-5888
10	くだまつ動物病院	下松市栄町 1-1-1-2	0833-45-2522
11	アイリー動物病院	周南市大字呼坂 7-3-8-2	0833-91-1777
12	ポチタマクリニック	周南市皿山町 1-0-1-9	0834-64-6100

※令和 7 年度から、保護犬・保護猫、地域猫の不妊去勢手術は、上記及び公益社団法人山口県獣医師会に所属する動物病院を対象とします。県獣医師会 HP で確認してください。

手続きの流れ

飼い犬・飼い猫

指定獣医師により不妊・去勢手術を実施
・領収書をもらう
(犬・猫の不妊去勢手術と記載があるもの)

領収書の写しを添付して申請

犬の場合は登録があり、
2024 年の狂犬病予防注射を接種し
注射済票の交付を受けていることが必要

申請の受付、審査、交付決定通知書の送付

ご指定の口座へ補助金の振込

交付決定から 1 か月程度かかります

申請書に印鑑は不要です

書き間違えた場合は
新たに書き直してください

訂正
する場合

- ・訂正箇所には二重線を引く
- ・訂正内容を記入
- ・訂正署名（申請者フルネーム）
を小さく記入

(例) 広島

銀行
周南太郎

保護犬・保護猫

保健所からの譲受け以外の保護猫については、
環境政策課に事前にお問い合わせください。

指定獣医師により不妊・去勢手術を実施
(譲り受け日から概ね 6 か月以内)

・領収書をもらう(犬・猫の不妊去勢手術と記載があるもの)

下記の書類を添付して申請

- ▶ 領収書の写し
- ▶ 保護犬・猫であることの確認書(保健所確認・市
民用/団体用)

または

保護猫であることの確認書(第三者による証明)

猫の生息地域・保護場所の近隣の方 2 人の
同意があるもの

- ▶ 法人の登記事項証明書、第二種動物取扱業の
登録が確認できる書類及び法人の定款
(法人格を有する動物愛護団体の場合のみ)

申請の受付、審査、交付決定通知書の送付

ご指定の口座へ補助金の振込

交付決定から 1 か月程度かかります

※窓口で申請する際に、申請者名義の口座番号がわかる通帳等をお持ちください。

※地域猫の申請については、環境政策課にお問い合わせください。

【申請場所】周南市環境政策課（本庁舎 2 階）・各総合支所市民福祉課